



お知らせ

外国籍のお子さまの入学申請について

来年4月に市立の小・中学校へ入学を希望される外国籍のお子さまの保護者の方は、9月30日(水)までに、区役所住民情報担当で手続きしてください。なお、10月以降も受け付けますが、なるべく期間内の手続きをお願いします。入学される学校は、所定の通学区域により決定し、1月末までに区役所よりお知らせします。

入学資格 ・小学校…平成15年(2003年)4月2日から平成16年(2004年)4月1日までに生まれた方
 ・中学校…平成22年(2010年)3月に小学校卒業の見込みの方

申請方法 上記の入学資格があるお子さまの保護者の方へ区役所から9月初旬に入学のご案内をお送りします。入学のご案内の右側には「入学申請書」が記載されております。入学を希望される保護者の方は、必要事項を記入のうえ、9月30日(水)までに、郵送あるいは直接、区役所住民情報担当で申請手続きしてください。

なお、転居等により入学のご案内がお手元に届かなかった場合でも、次の書類等により区役所で手続きすることができます。

- ・入学申請書(用紙は区役所住民情報担当にあります。)
- ・住所、氏名等が確認できる書類
- ・印鑑
- ・小学校卒業見込み証明書(中学校に入学される方のみ。ただし、区内の市立小学校を卒業見込みの方は不要です。)

問い合わせ 住民情報担当(1階⑬番窓口) ☎6659-9784

児童扶養手当の現況届及び特別児童扶養手当の所得状況届の提出について

児童扶養手当は、母子家庭の母や、父に一定の障害がある児童等を養育している母、または養育者に支給されますが、現在受給されている方は、8月31日(月)までに現況届の提出が必要です。

また、特別児童扶養手当は、一定の障害がある20歳未満の児童を養育している父母または養育者に支給されますが、現在受給されている方は、9月10日(木)までに所得状況届の提出が必要です。

届出が必要な方には、福祉担当(地域福祉)から、お知らせ文をお送りいたしますので、必ず提出してください。

なお、提出されないと継続して受給できなくなるのでご注意ください。

問い合わせ 西成区保健福祉センター 福祉担当(地域福祉) ☎6659-9857

大阪市立高等学校合同進学説明会のお知らせ

大阪市立の高等学校が一ヶ所に集まり、全22校の説明と個別進学相談を行います。

日時 9月5日(土) 10:00~16:00

場所 クレオ大阪東(城東区嶋野西2-1-21)
 地下鉄「大阪ビジネスパーク」駅、JR「京橋」駅下車
 詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 大阪市教育委員会 高等学校教育担当 ☎6208-9189
<http://www.ocec.jp/shidoubu/index.cfm/10,0,26,77.html>

あべの西南市税事務所からのお知らせ

■固定資産税の実地調査にご協力を

固定資産税(都市計画税)の評価・課税を適正に行うため、次のような場合には市税事務所の職員が実地調査にうかがいますので、ご協力をお願いします。なお、訪問する際には、顔写真付きの固定資産評価補助員証を携帯しています。

- ・家屋…新築、増築、改築、用途変更があった場合など
- ・土地…利用状況変更があった場合など
- ・償却資産…申告内容の確認が必要な場合など

問い合わせ あべの西南市税事務所
 固定資産税担当 ☎6634-2957(土地)
 ・2958(家屋)・2959(償却資産)

専門相談日

秘密厳守・無料

	日 時	場 所
①法律相談	8月18日(火)・9月4日(金)・9月15日(火) 12:45~15:00 ※12:45に抽選で相談順位を決めます。	西成区役所 4階会議室
②ナイター法律相談	9月11日(金) 18:00~20:00	東淀川区民ホール
③日曜法律相談	8月23日(日) 10:00~13:00 ※予約受付日時(先着順) 8月20日(木)・21日(金)9:30~12:00 予約専用電話 ☎6208-8805	港区役所 東淀川区役所 西成区役所
④就労相談 (仕事の紹介・あっせんではありません)	8月21日(金)・8月28日(金) 9月4日(金)・9月11日(金) 13:20~15:30 ※13:20に抽選で相談順位を決めます。 ※16:00~17:00の時間帯は予約により相談を受けます。予約の受付は、 大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 ☎6567-6889	西成区役所 7階相談室

※①②④は当日のみ受付(②は先着順、④は一部予約)。③は予約受付、先着順。相談者が多数の場合は、受付時間内でもお断りすることがあります。市民の方は、他の区役所においても相談を受けることができます。

問い合わせ ①④区民企画担当(市民活動推進) ☎6659-9683
 ②③大阪市総合コールセンター(年中無休) ☎4301-7285

9月11日は、「警察相談の日」です ~安全と安心に関する相談は、警察へ~



相談は 安心ダイヤル #9110 緊急の事件・事故は 110

Facilitator's LABO
 (えぶらほ)
 主宰 栗本敦子さん

おたがいを大切にする コミュニケーション パート1

あなたはコミュニケーションでどのようなことを大切にしていますか? こうたずねると、「相手にうまく伝わるように」「相手の立場に立って分かりやすく」「相手の言っていることをよく理解する」といった答えが返ってきます。どれも大事なのですが、「相手」ばかりで、「わたし」が出てこないのはなぜでしょう?

相手を思いやり大切にすることは大事です。では同じくらい自分を大切にしているでしょうか。例えば以下のような場面、あなたならどんなコミュニケーションをとりますか?

- ・待ち合わせに相手が遅刻してきた。
- ・長電話をそろそろ終わりにしたい。
- ・自分の用事を手伝ってほしい。
- ・みんなとは違う意見をもっている。
- ・自分のしたことをほめられた。

どうでしょうか。心に思っていること、実際に表現することにギャップはないですか? イライラしながら待っていたのに「かまへんよ」。ほんとは何も予定はないのに「ちょっと用事があるからゴメン」。どうしても手伝ってもらわないと困るのに「アカンかったら、いいよ」。実は納得していないのに「みなさんの意見でいいです」。自分でもよくがんばったと思っているのに「たいしたことないねん」。というふうには…

相手が気を悪くしないように、と気を遣い、自分のことを後回しにしたり、遠慮して控えめに言ったりする。こうした傾向のことを「他者優先」と言います。相手を優先することで、コミュニケーションはうまくいくように思えます。ですが、自分がしていることは相手にも期待したくなるもの。相手にも「他者優先」、つまり自分に配慮することを求めるようになります。そして、それがじゅうぶんでないと感じると、「あの人はひどい」「わかってくれない」と相手を責める気持ちが出てくるのです。

ちょっと前にはやった「KY(空気を読めない)」という言葉も、「自分はこんなに気を遣っているのに(気を遣え=空気を読め)!!」という非難の気持ちがこめられているように思います。これでは、コミュニケーションがうまくいくどころか、「相手の気持ちを察することができているか」という不安と、「自分の気持ちが分かってもらえない」という不満だらけになってしまいます。

相手の気持ちは、確かめなくては分かりません。わたしの気持ちも、表現しなければ伝わりません。「わたしはこうなんだけど、あなたはどう?」と率直に言ってみること。これが、おたがいを大切にするコミュニケーションの基本なのです。

(次号では、おたがいを大切にするコミュニケーションの具体的な方法を紹介いたします。)

西成区人権啓発推進会(事務局:区民企画担当(市民活動推進)) ☎6659-9743

市・府民税(普通徴収)第2期分の納期限は8月31日(月)です。市税へのご理解と納期限までの納付をお願いします。